

## 令和6年度第1回(4月13日)定例会議事録

日 時 4月13日(土) 15:00~16:00  
会 場 志津コミュニティセンター2階大会議室  
出 席 役員13名(会長、副会長A・B、書記A・B、会計B、総務A・B、  
環境A・B、文化部3名)  
前期各班長21名(3名欠席)  
オブザーバー:井崎様、小網様(まちを守る会)  
保谷様(民生委員)  
議事録作成:書記A

(配布資料)

- ① 令和6年度 役員の任務分担
- ② ブロック長・班長業務

### 1. 役員・ブロック長の紹介

役員・ブロック長・オブザーバーの自己紹介実施。

### 2. 役員の任務分担、ブロック長・班長業務(副会長B 中原)

資料 令和6年度 役員の任務分担

資料 ブロック長・班長業務 により説明する。

### 3. 会員数 3月末現在 432名 令和6年度会員名簿について(総務A 内田)

- ・令和6年度は、会員名簿の配布年度。  
(令和4年より隔年配布・差替えページのみの配布)
- ・内容確認を経て、6月の定例会にて差替えページを配布予定。
- ・定時総会資料に掲載の名簿情報に誤りがある場合は、総務Aまでご連絡いただきたい。

### 4. 前期自治会費等の集金について(会計B 山本)

- ・自治会費は、従来どおり、前期(6月)と後期(10月)に集金する。

- ・集めるのは自治会費と寄付（募金）で、班長会議（定例会）の際に領収書等を渡して方法を説明する。
- ・6月1日（土）の定例会時に前期自治会費等の集金依頼をする予定。
- ・年間集金予定→6月 自治会費、社会福祉協議会、日本赤十字募金  
6～7月 愛の募金  
10月 自治会費、赤い羽根募金  
12月 歳末助け合い募金
- ・今年度は、手渡しによる集金（コロナ対策の集金袋は廃止）とする。

## 5. 子ども会資源回収（3月27日実施分）（副会長B 中原）

| 年 月     |         | 合計    | 前年同月 (kg・円) |
|---------|---------|-------|-------------|
| 2024年3月 | 重さ (kg) | 2,120 | 1,940       |
|         | 金額 (円)  | 4,860 | 4,810       |

新聞 3円

段ボール 2円

雑誌 1円

## 6. その他伝達事項等

### (1) オブザーバー挨拶（まちを守る会 防犯委員長 井崎さん）

- ・まちを守る会の主な活動として、町内のパトロール（週4日）がある。
- ・会員の高齢化等により参加者が減少している。是非役員、班長の方に町内パトロールに参加していただきたい。
- ・パトロールは週4日（月、水、金、土）に行い、4月から9月までは夕方5時から、10月から3月までは夕方4時から行い、20分から25分間行っている。
- ・A、B、Cの3コースあるが、Cは距離が短く、ゆっくりと周れるため、女性も参加しやすいと思う。
- ・参加いただく場合は、郵便局の前に役員・班長の名簿があるので、名簿にチェックの上、参加をお願いいたします。

### (2) オブザーバー挨拶（まちを守る会 防災委員長 小網さん）

- ・防災訓練は年2回実施する。  
第1回：6月2日（日）in 萱橋公園  
第2回：9月1日（日）in 志津コミュニティセンター
- ・その他集会なども開催しているため、定例会にて都度ご案内する。

- ・この機会に是非、改めて防災について考えていただきたい。
- ・まちを守る会では、「自分の命は自分で守る」というスローガンを掲げ、取り組んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) オブザーバー挨拶（民生委員 保谷さん）

- ・民生委員は3年任期であり、2025年12月が改選期となる。
- ・2025年5月頃に自治会から市に対して、民生委員を推薦することとなる。
- ・是非、自治会で推薦者を検討いただきたい。
- ・今後、民生委員の活動内容も紹介させていただく。

### (4) ユーカリ祭りについて（副会長A 陳さん）

- ・7/27、28を予定

### (5) 第2集会所の清掃について（環境B 渡邊さん）

- ・第2集会所の清掃は、毎月、定例会開催日の午前10時から行う。
- ・年間実施スケジュール（各ブロック輪番制）と参加申込書を開催日の3週間前に、対象ブロックに回覧する。

### (6) 定例会の開催について（副会長B 中原さん）

- ・班長の負担軽減の観点から、昨年度に引き続き、定例会はできる限り簡素化（ブロック長のみ招集）したい。
- ・必要な情報は回覧にて共有する。
- ・次回定例会（5月）は、ブロック長のみ招集する。
- ・次々回定例会（6月）は、前期自治会費等の集金方法について説明するため、前期各班長全員を招集する。

## 7. 質問・要望

- ・役員（総務）の連絡先について

（質問）回覧板請求時など、班長から直接役員（総務）に連絡することがある。

役員（総務）の住所や電話番号は？

（回答）令和6年度定時総会資料に掲載の役員名簿を参照いただきたい。

定時総会資料がお手元がない場合、別途ご連絡いただければ、お伝えする。

- ・道路の補修要望について

（要望）家の前の道路がガタガタしていて、高齢者の歩行に危険を伴う。

市に道路補修を要望して欲しい。

以前、市に連絡したところ、自治会から要望するように言われた。

(回答) 同様の箇所がないか、ご意見を募った上で、纏めて市に要望する。

ウエルシアの前の歩道などもガタガタしている。

・ 休眠届を提出した会員について

(質問) 入院を理由に休眠届を提出された方が、退院された。

回覧や自治会費の集金は必要か？

(回答) ご自身の意思により、休眠解除の手続をするまでは、不要。

・ 休眠届は提出していないが、回覧のみ拒否する会員について

(質問) 回覧を飛ばして欲しいという要望があった。

対応についてはブロック内で検討すれば良いか？

(回答) おっしゃるとおり。

・ ごみステーションに残されたごみの取り扱いについて

(質問) お掃除当番の時に、ごみステーションにごみが残っていることがある。

(ごみ収集後のごみ出し、曜日違いのごみ出しによるもの)

残っているごみは、当番が持ち帰るべきか、放置してもいいか？

持ち帰ったときは、当番表の備考欄にその旨を記載すべきか？

(回答) 役員会の議題として、検討する。

※ 次回定例会は5月11日(土) 詳細は4月27日(土)に定例会通知配付。

以上

2024.4.13 書記 A (明田)